

策定日：平成 25 年 3 月 8 日

## 一般事業主行動計画

株式会社ミダック

仕事と家庭の両立支援の充実を図ることで、従業員が自らの能力を発揮できるよう雇用環境を整備するとともに、地域の次世代育成支援に貢献するため、以下の対策を実施する。

1. 計画期間 平成 25 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 6 月 30 日までの 2 年 3 か月間

### 2. 内容

子育てを行う従業員などの職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1： 現在 3 歳に満たない子を養育する従業員に認められている「所定外労働の免除」を小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に範囲を拡大して認める。

#### 【対策】

- ・ 平成 25 年 12 月中 規程改訂(当該事項の規程への記載)
- ・ 平成 26 年 5 月～ 運用について利用促進を図るため、従業員への周知(イントラネット、メール案内など)

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2： 現行実施しているノー残業デーのほかに全社で月 1 日以上の設定をし、年平均所定外労働時間数を(平成 24 年度と比較し)3%以上削減する

#### 【対策】

- ・ 平成 25 年 10 月～ 設定日等の検討
- ・ 平成 26 年 4 月～ 設定日を含めたノー残業デーの実施

その他の次世代育成支援対策に関する事項

目標 3： 地域の小学校にて環境教育を行う

#### 【対策】

- ・ 平成 25 年 4 月～ 内容の検討、学校・教育委員会等への折衝など
- ・ 平成 26 年 4 月～ 当社従業員が講師となり、地域の小学校にて環境教育を行う